

ディスカッション・ポイント
連結納税制度に係る平成 22 年度税制改正対応

改正文案検討

改正文案のうち、特に以下の点について重点的にご検討いただきたい。

・連結欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の考え方の確認

1．連結財務諸表における回収可能性

（実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」）

- （1） Q1：特定連結欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性に関する記述
- （2） Q4：連結欠損金の回収可能性に関する記述

2．親会社及び子会社の個別財務諸表における回収可能性

（実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」）

- （3） Q1：計算手順（図内及び注の記述）
- （4） Q3：連結欠損金個別帰属額の取扱い(例示区分に関する記述を含む)
- （5） 設例 2-2：特定連結欠損金がある場合の設例

・連結財務諸表と個別財務諸表とで繰延税金資産の回収可能性が相違する場合の考え方の確認

（実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」）

- （6） Q4：タイトルの変更（連結欠損金に係る繰延税金資産は含まないことの明確化）
- （7） 設例 4：タイトルの変更

（参考）今後のスケジュール(案)について

以下の通り進めていきたい。

時期	事項
5 月 17 日(月)第 201 回委員会	公開草案の公表議決
5 月下旬	公開草案公表
(6 月 11 日(金)頃まで)	コメント募集期間
7 月上旬～中旬	改正実務対応報告公表議決及び公表

以 上